

豊岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

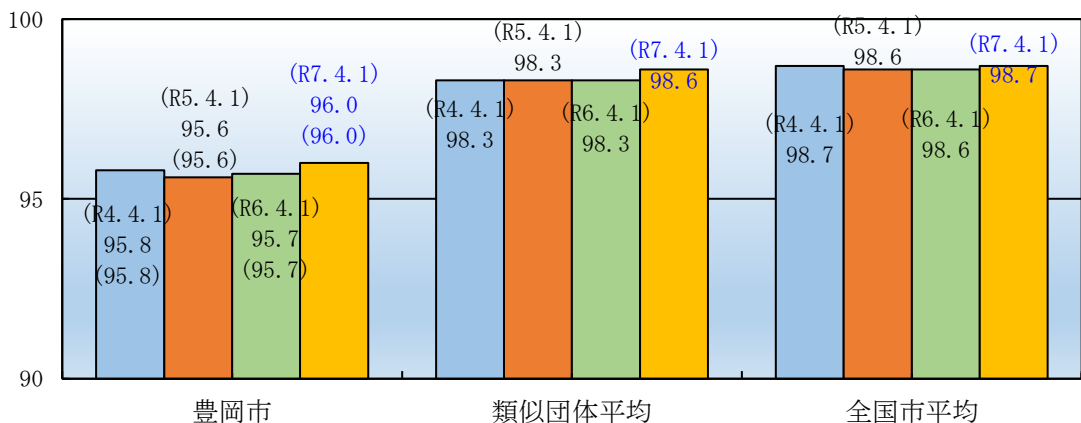
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	75,177人	49,454,138千円	1,301,078千円	8,570,330千円	17.3%	16.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類団平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
6年度	787人	3,005,091千円	541,633千円	1,227,853千円	4,774,577千円	6,067千円	6,570千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

ア 給料表の見直し [☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

イ 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2%に対し、豊岡市においても2%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
豊岡市の支給割合	0%	2%	4%

ウ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	43.8 歳	329,700 円	419,748 円	357,199 円
兵庫県	42.8 歳	331,700 円	428,542 円	384,983 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

イ 技能労務職

区分	公務員						民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B	
豊岡市	49.9 歳	49 人	302,700 円	352,082 円	312,678 円	—	—	—	—	
うち自動車運転手	57.3 歳	4 人	340,100 円	421,650 円	352,750 円	乗用自動車運転手	62.0 歳	236,300 円	1.78	
うち清掃職員	45.9 歳	5 人	276,500 円	336,420 円	289,520 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.05	
うち用務員	53.1 歳	11 人	313,000 円	340,800 円	319,109 円	他に分類されない運搬業等	43.7 歳	280,200 円	1.22	
兵庫県	57.4 歳	278 人	331,000 円	394,585 円	362,482 円	—	—	—	—	
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—	
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—	

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	—	—	—
豊岡市	—	—	—
うち自動車運転手	5,075,966 円	3,171,600 円	1.60
うち清掃職員	4,051,960 円	4,457,900 円	0.91
うち用務員	4,105,093 円	3,900,100 円	1.05

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～6年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

ウ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊岡市	42.3 歳	346,100 円	388,556 円
兵庫県	40.8 歳	372,600 円	434,155 円
類似団体	42.3 歳	329,711 円	388,647 円

エ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	37.8 歳	302,800 円	383,303 円	327,581 円
類似団体	38.3 歳	314,158 円	408,597 円	362,197 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	豊岡市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒 225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒 194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒 192,500 円	185,700 円	— 円
	中学卒 185,700 円	— 円	— 円
教育職	大学卒 225,600 円	252,000 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円
消防職	大学卒 230,000 円	— 円	— 円
	高校卒 201,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

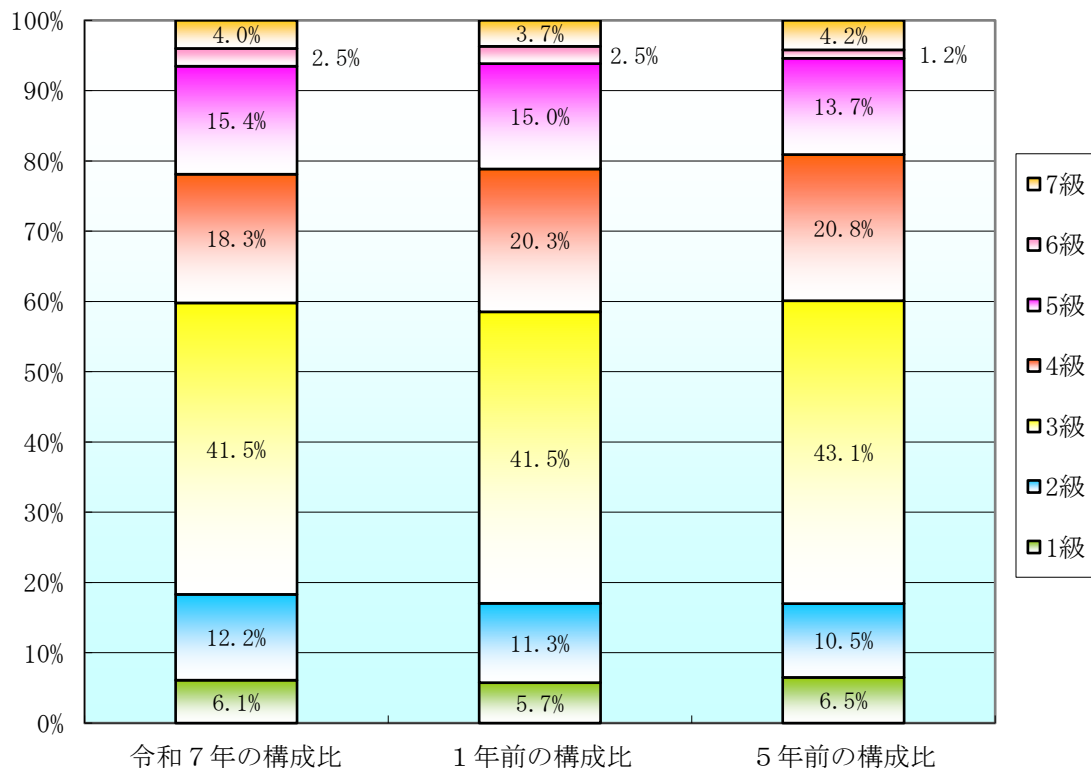
区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	286,200	円	332,800	円	343,800	円	351,000	円
	高校卒	251,000	円	310,400	円	332,800	円	343,800	円
技能労務職	高校卒	240,900	円	290,700	円	302,600	円	320,800	円
	中学卒	223,600	円	282,500	円	295,800	円	310,200	円
教 育 職	大学卒	286,200	円	332,800	円	343,800	円	351,000	円
	高校卒	—	円	—	円	—	円	—	円
消 防 職	大学卒	291,100	円	335,300	円	345,300	円	352,700	円
	高校卒	255,400	円	315,400	円	335,300	円	345,300	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

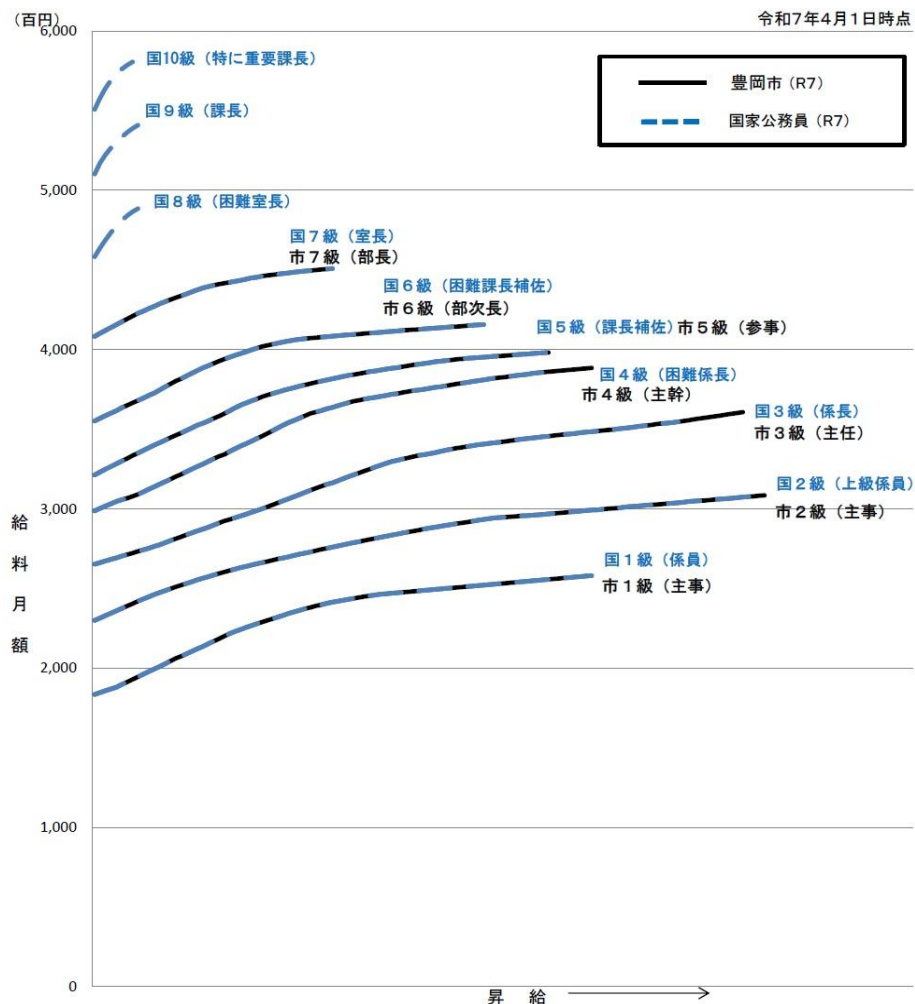
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	29 人	6.1 %	183,500 円	258,100 円
2 級	経験を必要とする主事・技師	58 人	12.2 %	230,000 円	308,500 円
3 級	係長、主査、主任	197 人	41.5 %	265,300 円	360,700 円
4 級	課長補佐、主幹、高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う係長	87 人	18.3 %	298,800 円	388,500 円
5 級	課長、参事	73 人	15.4 %	321,300 円	398,200 円
6 級	部次長、高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う課長・参事	12 人	2.5 %	355,200 円	415,700 円
7 級	部長、振興局長	19 人	4.0 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 豊岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※端数により各級の合計は100.0%とならない場合がある。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊岡市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
	活用予定時期	検討中			
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊岡市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,475 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,856 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （—）月分（—）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分（1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊岡市）

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員
イ．人事評価を活用している	○	○
活用している昇給成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）	—	○
ロ．人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊岡市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） （退職時特別昇給 なし）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）
1人あたり平均支給額 自己都合 2,473 千円 定年 18,875 千円 その他 16,429 千円	

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 円
支給対象地域 支給割合 支給対象職員数	国の制度（支給割合）
豊岡市 2 % 759 人	2 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（６年度決算）		36,555	千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）		198,654	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）		22.1	%	
手当の種類（手当数）		13	%	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和６年度)	左記職員に対する 支給単価
徴税手当	税務課職員	財産の差し押さえ、物件 の引き揚げ	183 千円	１件当たり500円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の収容・護送 行旅死亡人の収容・護送	0 千円	１件当たり500円 １件当たり1,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
死亡獣畜処理手当	生活環境課、農林水 産課、振興局職員	道路等に放置された獣畜 の死体処理作業	6 千円	日額4,000円

除雪作業手当	都市整備部、振興局職員	①除雪車等の運転 ②除雪車等に同乗し、運転員の補助	82 千円	①日額1,000円 ②日額500円
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	64 千円	日額2,000円
火葬業務手当	生活環境課職員	死体火葬業務	0 千円	1件当たり250円
出動手当	消防職員	水火災その他災害現場での消防業務	247 千円	1件当たり350円～500円
救急手当	消防職員	救急現場での救急業務	5,671 千円	1件当たり220円～510円
夜間特殊業務手当	消防職員	隔日の勤務に従事する職員の正規の勤務時間による深夜勤務	6,863 千円	1当務当たり530円
医師手当	医師	診療所に勤務する医師の医師業務	20,520 千円	月額700,000円を超えない範囲
エックス線作業手当	医師	診療所に勤務する医師のエックス線作業	72 千円	月額2,000円
診療所業務手当	医師	医師の夜間・休日診療、往診業務	2,847 千円	1件当たり400円～10,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	185,736 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	278 千円
支給実績（5年度決算）	184,795 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	259 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	満22歳以下の子：11,500円 配偶者：3,000円 子及び配偶者以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合1人につき5,000円を加算	同じ	—	101,276 千円	245,815 円
住居手当	借家：28,000円上限	同じ	—	42,074 千円	271,442 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費（最高限度額150,000円） 交通用具の利用者：2km以上の通勤距離に応じ、2,000円～38,700円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分及び手当額	67,896 千円	107,770 円
管理職手当	課長級（5級）：47,800円 課長級（6級）：62,900円 部次長級：62,900円 部長級：88,100円 技監：101,300円	一部異なる	支給区分及び手当額	91,646 千円	673,862 円
休日勤務手当	休日（国民の祝日及び年末年始）における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	40,433 千円	146,495 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	11,374 千円	101,548 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	618 千円	309,000 円

管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務 1回につき、 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部次長級:8,000円 部長級、技監:10,000円	一部異なる	支給区分及び手当額	545 千円	14,730 円
------------	---	-------	-----------	--------	----------

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額等			
給料	市 長	885,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,120,000 円 / 510,000 円	
	副市長	695,000 円 (円)	934,000 円 / 614,600 円	
報	議 長	455,000 円 (円)	757,000 円 / 400,000 円	
	副議長	376,000 円 (円)	670,000 円 / 326,000 円	
酬	議 員	360,000 円 (円)	606,000 円 / 303,000 円	
期末 手当	市 長	(6年度支給割合)		
	副市長	4.60月分		
	議 長	(6年度支給割合)		
	副議長	4.60月分		
	議員			
退職 手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.40	16,992,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.24	8,006,400 円	任期毎
		平成28年4月1日から支給率が改定された。(旧率 市長:0.41 副市長:0.25)		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

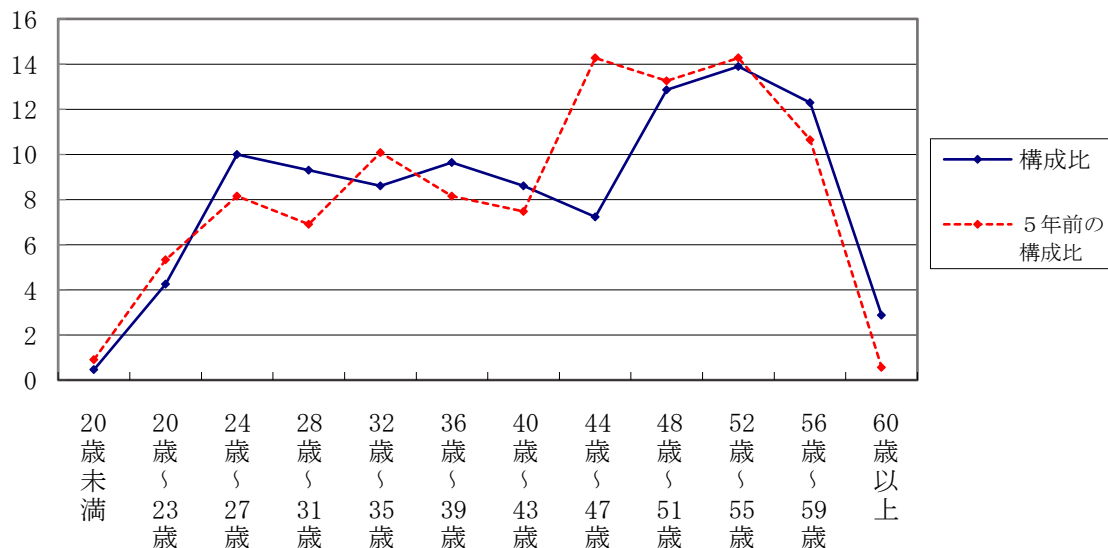
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	185	181	△ 4	職員配置の見直しによる減
	税務	40	42	2	職員配置の見直しによる増
	農林水産	45	43	△ 2	職員配置の見直しによる減
	商工	26	26	0	
	土木	73	73	0	
	民生	120	131	11	福祉職・教育職の入替による増等
	衛生	36	35	△ 1	職員配置の見直しによる減
	計	532	538	6	<参考>人口1万当たり職員数 71.56 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.48 人)
	教育部門	123	110	△ 13	福祉職・教育職の入替による減等
	消防部門	132	136	4	定員増・欠員補充による増
公営会計部門	小計	787	784	△ 3	<参考>人口1万当たり職員数 104.29 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.9 人)
	病院	0	0	0	
	水道	21	21	0	
	下水道	17	16	△ 1	職員配置の見直しによる減
	その他	48	50	2	施設設置に伴う増等
合計	小計	86	87	1	
	合計	873 [898]	871 [898]		<参考>人口1万当たり職員数 115.86 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4 人	37 人	87 人	81 人	75 人	84 人	75 人	63 人	112 人	121 人	107 人	25 人	871 人

※ 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	523	526	535	533	532	538	15	2.9%
教育	147	146	133	129	123	110	△ 37	△25.2%
消防	130	131	131	129	132	136	6	4.6%
普通会計	800	803	799	791	787	784	△ 16	△2.0%
公営企業等会計	83	82	84	82	86	87	4	4.8%
総合計	883	885	883	873	873	871	△ 12	△1.4%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用 に占める職員給与費比率
6年度	千円 2,095,865	千円 278,433	千円 116,402	% 5.6	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費45,508千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 21	千円 79,794	千円 18,464	千円 33,523	千円 131,781	千円 6,275	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
豊岡市	45.6歳	322,880円	522,940円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	－歳	－円	－円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市	団体平均等
1人当たり平均支給額（6年度） 1,596千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,593千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （－）月分 （－）月分	－
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	－

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊岡市	団体平均等
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 19,673千円	1人当たり平均支給額 7,848千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（6年度決算）			—
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			—
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
豊岡市	2 %	20 人	2 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0 円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算） 左記職員に対する支給単価
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	0 千円 日額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	9,921 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	620 千円
支給実績（5年度決算）	6,491 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	361 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	満22歳以下の子：11,500円 配偶者：3,000円 子及び配偶者以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	2,872 千円	239,333 円
住居手当	借家：28,000円上限	同じ	—	773 千円	386,400 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費（最高限度額150,000円） 交通用具の利用者：2 km以上の通勤距離に応じ、2,000円～38,700円	同じ	—	1,589 千円	79,450 円
管理職手当	課長級（5級）：47,800円 課長級（6級）：62,900円 部長級：88,100円	同じ	—	2,960 千円	739,800 円
休日勤務手当	休日（国民の祝日及び年末年始）における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	350 千円	43,729 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円

単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部長級:10,000円	同じ	—	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用 に占める職員給与費比率
6 年度	千円 4,633,128	千円 418,166	千円 85,145	% 1.8	% 1.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費41,386千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 17	千円 63,831	千円 10,004	千円 25,927	千円 99,762	千円 5,868	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
豊 岡 市	42.8 歳	345,354 円	489,029 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊 岡 市		団体平均等	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,525 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,562 千円	
(6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.50 月分	2.10 月分		
(-) 月分	(-) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5%～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊 岡 市			団体平均等
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	1 人当たり平均支給額 6,120千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%) (退職時特別昇給 なし)			
1 人当たり平均支給額		17,976 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）				—
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）				—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
豊岡市	2 %	17 人	2	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		20 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		2,857 円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務手当	下水道課職員	下水処理の管渠、桧、マンホール等の汚泥除去作業	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	3,469 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	231 千円
支給実績（5年度決算）	4,203 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	263 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	満22歳以下の子：11,500円 配偶者：3,000円 子及び配偶者以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	2,151 千円	195,545 円
住居手当	借家：28,000円上限	同じ	—	1,533 千円	255,500 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費（最高限度額150,000円） 交通用具の利用者：2km以上の通勤距離に応じ、2,000円～38,700円	同じ	—	1,225 千円	76,553 円

管理職手当	課長級(5級):47,800円 課長級(6級):62,900円	同じ	—	1,329 千円	664,200 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	278 千円	30,786 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部長級:10,000円	同じ	—	0 千円	0 円